

プラスチック回収等ごみ処理施策に関するサウンディング型市場調査

実施要領

令和7年8月

岡山市環境局環境部環境事業課

1. 調査の目的

本市では、平成28年度から令和7年度までの計画期間で岡山市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画を定め、令和3年度に計画の中間見直しを行っています。令和3年度の中間見直しでは、基本施策に「プラスチックの資源化」を掲載し、令和6年3月からプラスチック資源の回収を開始、令和7年4月からはプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律に定める再商品化計画の認定に基づく再商品化を実施しています。

現在、令和8年度から令和17年度までの計画を策定するにあたり、プラスチックを始めとする資源化の推進やごみ処理システムの構築等ごみ処理施策に関して検討を行っています。

そのため、民間事業者の皆様からご意見を伺い、岡山市域における最適なごみ処理施策の計画策定に役立てるため、サウンディング型市場調査（以下、「本調査」という。）を実施します。

2. 調査内容

本調査では、岡山市内に事業所を有する事業者等から資源化の手法やごみ処理システムの提案をサウンディング（以下、「個別対話」という。）にて伺います。

個別対話を実施するにあたり、次の項目について事前に提案書を提出してください。なお、複数の項目に提案する場合は、項目ごとに提案書を作成してください。

- (1) プラスチックの中間処理
- (2) プラスチックの再商品化
- (3) ごみの資源化や減量化の推進
- (4) 持続可能なごみ処理システム
- (5) その他ごみ処理に関すること

3. 応募資格

- ・岡山市内に事業所又は事業用地を有すること

ただし、次のいずれかに該当する場合を除く。

- ・地方自治法施行令第167条の4に規定する事項に該当する者
- ・会社更生法及び民事再生法に基づく更生・再生手続き中の者
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団又は第32条第1項各号に掲げる者

4. 本調査への参加手続き

(1) スケジュール（予定）

実施要領の公表、質問の受付開始	令和7年8月8日（金曜日）
質問書の提出期限	令和7年8月21日（木曜日）
質問への回答	令和7年8月25日（月曜日）まで随時
参加申込書・提案書の提出期限	令和7年8月27日（水曜日）
個別対話実施日時の連絡	令和7年8月28日（木曜日）
個別対話の実施	令和7年9月2日（火曜日）～ 令和7年9月4日（木曜日）
実施結果概要の公表	令和7年10月上旬（予定）

(2) 質問の受付

本調査へ質問を行う事業者は、質問書（様式1）を提出期限までに提出してください。

提出期限： 令和7年8月21日（木曜日）午後5時まで

提出方法： 電子メールにて、岡山市環境事業課(kankyujigy@city.okayama.lg.jp)へ

回答方法： 市ホームページに質問への回答を掲載します。

(3) 参加申込書・提案書の受付

本調査へ申し込みを行う事業者は、参加申込書（様式2）及び提案書（様式3）を期日までに提出してください。

募集期間： 令和7年8月8日（金曜日）から

令和7年8月27日（水曜日）午後5時まで

提出方法： 電子メールにて、岡山市環境事業課(kankyujigy@city.okayama.lg.jp)へ

5. 個別対話の実施方法

(1) 実施期間

令和7年9月2日（火曜日）～令和7年9月4日（木曜日）

午前9時30分から午後5時

個別対話の日時は、参加申込書に記載のメールアドレスへ令和7年8月28日（木曜日）に通知します。

(2) 所要時間

1時間程度を予定しています。

なお、複数の提案項目がある場合は内容に応じて時間を設定します。

(3) 実施場所

岡山市役所分庁舎 6 階 環境局会議室（岡山市北区大供一丁目 2 番 3 号）

(4) その他

個別対話は参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。

個別対話の実施に際して、特に資料提出は求めませんが、説明に必要な場合には、提出分として計 8 部を持参ください。

また、説明の補助に映像等を使用する場合は、モニターを用意していますので、HDMI 出力が可能な機材を持参ください。

(5) 結果の公表

個別対話の実施結果について、概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称は公表しません。また、参加事業者のノウハウに配慮し、公表にあたっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

6. 留意事項

(1) 参加事業者の取り扱い

本調査へ参加実績は、事業者公募等における評価の対象とはなりません。

(2) 調査内容の取扱い

本調査での提案や個別対話での内容は、事業の実施等について何ら約束するものではありません。

(3) 費用負担

本調査への参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。本市による費用の徴収又は対価の支払はありません。

(4) 追加対話への協力

本個別対話の終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会を含む）やアンケート等を実施することがありますので、その際はご協力ください。

7. 参考資料

(1) プラスチックの中間処理業務（現在の契約内容）

履行期間：令和 6 年 3 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで

岡山市の委託を受けて行う業務

①搬入した廃プラスチックを計量する業務

②搬入した廃プラスチックを貯留する業務

- ③廃プラスチックとその他のもの（不適合物）を選別する業務
 - ④選別した廃プラスチックを適切な大きさ、重量に圧縮し、梱包する業務
 - ⑤圧縮し、梱包した廃プラスチック（分別基準適合物）を指定法人の引取まで保管する業務
 - ⑥廃プラスチック（分別基準適合物）を指定法人へ引き渡す業務
 - ⑦分別基準適合物を計量する業務
 - ⑧不適合物を品目別に計量し、岡山市が指定する焼却施設又はリサイクル施設へ運搬する業務
 - ⑨上記に付帯するその他必要な業務
- (2) プラスチックの回収実績（令和6年度）
- 搬入量： 6,350 トン/年
- 搬出量： 4,940 トン/年（容器包装リサイクル協会）
- 搬入台数： 12,948 台/年
- 搬出台数： 615 台/年
- (3) プラスチックの再商品化
- 予定数量（令和7年度）
- （容器包装リサイクル協会ルート）
- 搬出量： 5,400 トン/年
- 容器包装プラスチック 4,158 トン/年（77%）
- 製品プラスチック 1,242 トン/年（23%）
- なお、上記の割合は容器包装リサイクル協会が実施する品質調査の組成比率によるため、今後の品質調査の結果によって変化します。
- （大臣認定ルート）
- 搬出量： 300 トン/年
- 製品プラスチック（硬質プラスチックのみ） 300 トン/年

7. 問い合わせ先

本要領に関する質問は、質問書を使用ください。

岡山市環境局環境部環境事業課資源循環推進室
所在地： 〒700-8554 岡山市北区大供一丁目2番3号
電話： 086-803-1321 ファックス： 086-803-1876
電子メール： kankyujigyoku@city.okayama.lg.jp